

東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会  
第50回議事録

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会（第50回）  
議事次第

日 時：令和6年3月25日（月）15:00～17:06

場 所：ホテルイースト21東京 東陽の間

1. 開 会

2. 議 題

- （1）東京PCB処理事業所 2023年度の処理・設備保全の状況及び今後の処理見通し
- （2）東京PCB処理事業所 PCB廃棄物処理施設の解体撤去の進捗状況
- （3）その他

3. 閉 会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、第50回東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会を開会したいと思います。

本日は、お二人の委員につきましてはウェブで参加していただくことになっております。

なお、委員の江東区環境清掃部清掃リサイクル課長につきましては、本日欠席とお伺いしております。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、ウェブ参加者の皆様にお願いがございます。音声は常にミュートの状態にさせていただきたいと思っております。委員長より発言の機会を求められましたら、ミュートを解除してから御発言くださるよう、よろしくお願いします。

ここで新任の委員の御紹介をいたします。

江東区議会議員 清掃港湾・臨海部対策特別委員会 副委員長でございます。

豊洲地区町会自治会連合会事務局長でございます。

よろしくお願いいたします。

それから、本日は公務御多忙中ですが、環境省から御出席いただいております。

環境省 関東地方環境事務所 資源循環課 課長でございます。

もう一方、環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課の課長補佐は若干遅れているとお伺いしております、お見えになりましたら御紹介いたします。

それでは、環境安全委員会の開催に当たりまして、当社のPCB事業担当取締役より御挨拶をさせていただきます。よろしくお願いします。

○JESCO 皆さん、こんにちは。本日はお足下の悪い中、委員長をはじめ、委員の皆様方には御参加いただきまして、また、ウェブ参加も含めて誠にありがとうございます。

当社の東京PCB処理事業につきまして、日頃から大変御指導をいただいておりますこと、まずは御礼申し上げたいと思っております。並びに環境省を含めてオブザーバーの皆様方も御参加ありがとうございます。

PCB処理事業につきましては今、非常に大きな節目を迎えております。本年度で西の3事業所、北九州、大阪、豊田の3事業所につきましては、20年近くずっと処理を続けてまいりましたが、高濃度PCB廃棄物の営業物の処理が無事終了しております。今年度終了ということで、既に処理も終えて完全に払い出しも終えているという状況でございます。この東京事業も含めてですが、それぞれの地域で皆様方大変な御理解・御協力をいただきまして、ここまでPCB廃棄物を処理することができたことに対して、改めて感謝を申し上げたいと思っております。

そして、東京事業につきましても、そういう意味では計画的処理完了期限を終えて、事業終了準備期間での処理ということで、本年度からそういう形になっております。特に処理する台数が前年度に比べると本年度は大きく減っております、そういう数が少なくな

った中、また、ばらばらと新規に見つかるものもある中、それを着実に処理しているという状況です。そういった営業物の処理をしながら、事業所内にあります運転廃棄物の計画的な処理を進めて、設備を最大限に有効に使いながら、しっかりと着実に処理を進めておりまして、おかげさまで大きなトラブルなく処理が継続できているところでございます。

それから、事業終了に向けての準備期間ということで、解体撤去に向けての様々な準備も進めてございます。そういう中で、特に先行解体ということで、既に御報告もしておりますが低濃度PCB処理プラント、それから、リンの含まれているPCB油を除去するためのものの先行解体にも着手しておりまして、本年度、無事解体を終了してございます。それに引き続く不要設備の解体ということで、こちらも最初から事業部会の丁寧な御指導をいただきながら順次解体作業も進めているところでありまして、こちらも大きなトラブルなく、これまで進めてこられているところでございます。

本日は、そういった取組の状況につきまして御報告をし、また、委員の皆様方から忌憚のない御意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、これからの進行を委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 承りました。委員長を仰せつかっております。

改めまして、年度末、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

午前中の会議でも、大学の先生方は今日卒業式ですので、途中でという方がたくさんおられまして、非常に慌ただしい時期でございますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に配付資料の確認を事務局よりお願いいたします。

○事務局 恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、席上にお配りしました資料について確認したいと思います。

まず、一番上が議事次第並びに配席図でございます。

次に委員名簿並びに環境省とJESCOの名簿でございます。

これから議事のほうに入ります。右端に資料1と書かれておりますホチキス留めの資料がございます。

続きまして、資料2は解体撤去の進捗状況でございます。これもホチキス留めでございます。

続きまして、その他資料は全て右上にこれからお知らせします番号が載っておりますのでよろしくお願いいたします。

その他資料1が前回委員会の議事要旨。

その他資料2が前回委員会の議事録でございます。これにつきましては委員の先生のみに配付してございます。

続きまして、その他資料3が東京事業所の事業だより76号でございます。

そのほか、添付資料1並びに2をおつけしております。

添付資料1につきましては、処理・保全の状況及び今後の処理見通しでございます。

添付資料2につきましては、12月7日の当委員会でお配りした資料を参考までに再度おつけしてございます。

それと、資料1の補足資料としまして、A4の片面印刷の変圧器、コンデンサー、廃PCB油というカラーコピーが1枚ついております。

資料は以上でございます。御確認いただきまして、不足部分がございましたらお知らせください。よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいでしょうか。

それでは、早速ですが議題に入ってまいりたいと思います。

今日の議題は2つでございまして、同じ程度の時間を設けたいと思っておりますが、途中退席の委員もいらっしゃいますので、少し巻き気味で御説明いただければと思います。30分程度で御説明いただければと思います。

まず、JESCOさんから議題1「東京PCB処理事業所 2023年度の処理・設備保全の状況及び今後の処理見通し」につきまして、パワーポイントを使って御説明をお願いいたします。

○JESCO では、資料1を報告させていただきます。

まず、目次のほう、0番から全体の概要を示した後、1番から処理状況、今後の見通し等を説明させていただきます。

3ページ目、対象物の概要になります。コンデンサーの処理は2023年度の見通しとしましては229台、2月末までの実績が207台、3月の見通しの22台で合わせまして229台と見込んでおります。

廃PCB油処理につきましては、2023年度は約5トン、4,966キロを処理して完了予定です。

廃粉末活性炭、大阪事業所からの廃棄物を処理しておりますが、今年度19トン进行处理して完了を予定しております。

では、1番より個々に説明させていただきます。

次のスライドは水熱分解の操業状況をグラフで示しております。水熱分解設備は複数の基がありますが、1年間を通じて、ナンバー2系統の反応器1基での運転で安定操業を継続しました。5月、6月に定期点検ありますので、4月の中旬から6月の中旬まで矢印はありませんが、その後、順調に安定運転が続いております。

次のシートは変圧器の処理状況、2022年の8月に2台を処理した後、新規発見物がないので、23年度、今のところゼロという報告でございます。

次のシートはコンデンサーになります。229台が今年度の予定で、2月までの実績と3月までの見込みということで計上しております。

その前に当初計画、または2次修正計画がありましたので、それを御説明します。当初につきましては、23年3月、昨年度の末に見通した数字になります。昨年度に新規発見された台数を計上したもので593台と計画しました。その後、2次修正計画につきましては23年9月の時点、上期が終了した時点での新規発見物の数量を計上したところでの見込み、332台としました。現在、2月末での状況につきましては229台ということで、新規発見物

の実績をベースに計上、申し上げておりますが、だんだんと少なくなっている状況に変化しております。

次のスライドは、変圧器、コンデンサー、廃PCB油、リン含有PCB油、廃粉末活性炭の操業開始からの年度毎の操業状況になります。2023年度は2月末までの状況になります。廃PCB油の中にリン含有PCB油は含まれるべきものですが、非常に多いものですので、別枠でリン含有PCB油を特出ししております。2019年から22年の4か年で多くの量を処理しましたが、後のグラフのほうで、その辺が変化として見て取れると思います。

次のスライドは変圧器になります。グラフのほうで告示しております2005年から操業を開始しております、最大台数としましては2013年の512台をピークに、あとは数量が少なくなっておりますが、大型の変圧器を逆に多く処理しているということで、プラントの中での廃PCB油とか鉄部材の量が、それ以降もピークが継続されておりました。現在の見通しとしましては、23年度ゼロ、以降も新規発見がないという状況で、2月末までの状況を報告しております。

次はコンデンサーになります。先ほどと同じ数字が書いてありますが、年間で229台、今年度新規発見されたものが251台、24年度のところに12台が繰り越しされますので、24年度はプラスして263台と計画しております。25年度は今年度新規発見物と同等ということで、それをグラフ化したものになります。

次が廃PCB油になります。廃PCB油の中にリン含有PCB油が含まれますが、4か年の中に大きな量を処理していましたので、このようなグラフになっております。色としては薄い青がリン含有PCB油になっております。

あと、廃PCB油の合計値、廃粉末活性炭の合計値は、この表で告示します。廃PCB油の中にリン含有PCB油がありますが、それを合計しますと、累計で367 t、これが総累計で予定しておるところです。あと、廃粉末活性炭は、ごく最近は大阪事業所からのものですが、当初は北九州事業所のものも処理しておりました。それを合わせて225 tを処理して、今年度完了予定になっております。

次は廃棄物の車両関係の報告になります。2023年度のPCB廃棄物の搬入車両は2月末で90台、下のほうは各年度の台数になっておりまして、2014年から18年まで800台ぐらいの推移です。最大値は21年の925台という車両台数でありましたが、対象物が減ってきておりますので、大きく減少して今年度は90台の見込みとなっています。

次は廃棄物についての情報になります。二次廃棄物のうち、低濃度廃棄物は無害化処理認定施設に払い出しております。月6台、月30 tという数量のお約束の中で払い出しをやっております。この表の一番右側の解体撤去物、その隣が高濃度廃棄物、その隣が今言った低濃度廃棄物で、最大が8月の15 t、台数のほうは左の表に行きまして4台が最大でした。こういった状況になっております。その隣の高濃度廃棄物のほうは次で御説明しますが、北海道事業所に送った数量になります。

また、右手のほうは、資料2で解体撤去のほうを御報告しますが、その中で解体撤去物

を無害化処理認定施設に出した数字、年間で77 tを払い出した実績になります。

次のシートが高濃度廃棄物になります。東京事業所から北海道事業所のほうに高濃度で処理困難なものについては払い出しして処理をお願いしておりました。最大160 tという内容に対して、自社努力で100 t以下ということで取り組んでまいりました。今年度16 tを払い出して、合計が92 tとなる見込みになっております。今年度で高濃度廃棄物のほうは処理完了予定です。払い出しのほうも完了予定になっております。

次は運転廃棄物の中に社内で処理するものがあります。工事やメンテナンスで発生した金属廃棄物、またはプラスチック類、洗浄が可能なものについて数字で御説明しております。今年度は44.4 tという実績になっております。また、洗浄設備、あるいは加熱設備という中間の設備の中で、高濃度のものを処理して低濃度にして無害化処理認定施設に出すということも行っております。

運転廃棄物関係の処理等は以上になります。

次は排出源モニタリング及び敷地境界での測定結果となります。

当施設からの排気・換気、または排水、あと敷地境界の大気・雨水等について定期的に測定を行っております。以降、それについて説明していきます。

このスライドは換気・排気についての今年度の状況になります。PCB、ダイオキシン、また、一部はIPAというものを測定しております。年4回測定しております、環境保全協定値を下回り、良好な状況の結果を確認しました。

次が排水になります。排水のほうはPCB、ダイオキシン、その他測定をしておりますが、23年度、これも協定値を下回り、良好な結果でありました。

続いて、敷地境界の大気についてPCBとダイオキシンを測っております。こちらのシートはPCBになります。全て定量下限値未満ということで問題ないことを確認しております。

次のシートがダイオキシンになります。ダイオキシンにつきましては外部からの影響(風向)によって数値に影響が出ることを今まで報告しております。下のトレンドのほうを見ていただくと、非常に高かったところもあります。外部からの風向に起因することに対して、自主的には覆いをかぶせるとか、清掃を行っておりますが、少し上下するトレンドは継続しております。今年度は基準値に対して十分下回っていることを確認しております。

次は雨水になります。雨水のPCBについては問題なく、また、ダイオキシンについては先ほどと同様に外部の風向によって影響が多少あります。下のトレンドのように山谷のような形になりますが、数値については今年度も問題ないことを確認しております。

次が作業環境の維持について、よりよくという活動は運転会社とともに改善に取り組んでおります。その中で、労働安全衛生法に基づく年2回の作業環境測定を行っております。作業場としては除染室というところで、いろいろな解体物とコンデンサーを主にここで扱っております。測定結果につきましては、同法に基づく第1管理区分ということで良好な結果を維持していることを確認しました。

次は血中PCB濃度になります。作業従事者の血中PCB濃度を測っております。基準値の

25ng/g、または事業所の自主管理目標が10ng/gとありますが、いずれも全従業員がその目標値を超えることなく目標を達成しております。過去に目標値を超過した方はおります。その方々は職場をPCB暴露のないところに配置換えをして、引き続きフォローして良好な状況である推移を確認しております。

次はヒヤリハット活動になります。危険予知の感受性を高めるということで、ヒヤリハットを非常に活発に出すということで呼びかけております。2月末までに517件ということで、今までと大きくは変わらず活発な活動が継続できております。改善提案についても、不安全なことがないように、よりよくする改善提案という形で提案していただいております。これも処理量とかが減ってきている中で件数をある程度維持しております。

次のスライドの左上のほうがヒヤリハット活動の報告件数になります。左側にリスクレベルと書いておまして、4段階ありまして、重大なリスク、問題あり、多少問題あり、ほとんどなしという形です。事業を始めていろいろヒヤリハットをやっていく中に重大なものもありましたし、問題ありというのも多数提出いただいて、それについては改善することに努めてまいりました。そういう問題になる面をなくしてきましたので、近年はヒヤリハット活動で出すのですけれども、ほとんど問題なしという形が主体的になっております。こういった中で、いろいろ危険になるのではないかという想定を、しっかり頭を回転することで、ふだんから危険について感受性を高めて作業いただく。そういった形に寄与している形になっております。今年度は517件、昨年度と大きく変わらず維持できているという状況です。

改善テーマも同様に、いろいろな問題に対してよりよくという形で提案いただいておりますが、今年度は47件、操業の内容、あるいは体制も少なくなってくる中で、ある程度の件数を維持して活発に活動いただいております。

次が教育関連になります。年間を通じて計画的な教育訓練を行っております。2月末までに教育訓練は59件、のべ2,274名が受講したということで、計画したものを計画どおり実施するというところで進めております。

次は総合防災訓練です。11月22日に深川消防署と連携して総合防災訓練をしました。地震があつて漏えいがあつて火災とか、そういう総合的な訓練を行いまして、東京都様、江東区様にも御視察いただいて、御意見をいただいてという形で行いました。その中で、いただいた御意見をよりよく次回に活用できるように対応力の強化を図ることができました。

次が緊急時の通報訓練になります。夜間・休日に異常事態が発生したときの情報連絡、ある程度人が変わるところがありますので定期的にこういう訓練をやりまして、年3回、4月、9月、12月と行って、その内容に問題ないことを確認しております。

次のシートは夜間・休日防災訓練になります。JESCOがいない、または運転会社のスタッフがいない夜間・休日にもしものがあつたときに、実際に行動できるように訓練を行っております。交代勤務は4直制でありますので、1月に2つの班、2月に1つの班、3月に1班で、合計4回行いました。これは直体制の中で訓練をやっていく人と、運転会社のスタ

ップとJESCOがそれを傍聴する形で訓練に参加しております。その訓練が終わった後に、うまくできているところ、または改善してほしいところ、あるいは実施している方がこうすればよかったとか、そういう意見交換をして、我々も含めていろいろ気づきを確認するとか、次の訓練に反映するとかということで対応力の強化を図っております。

夜間・休日の中で、もし何かあったときには公設消防も来られないときもありますし、幹部の者も来られないことがありますので、その体制でしっかり対応するということを経験して対応力の強化に努めました。

次が見学関係になります。各年度の見学になります。2020年度が新型コロナの関係でゼロになりました。その後、見学の参加が少しありました。ここのシートには2月末までですが、3月16日には、初めて、一般区民（38名）の方に見学いただきました。PCB処理事業をビデオとか、見学コースとか、展示物等でいろいろ触れていただいて素朴な意見をいただくとか、一般の方の見学というところには、我々も非常にモチベーションが上がるような気持ちで対応することができました。次につながるように、区民の方々への一般の見学も呼びかけていきたいと考えております。

最後に設備保全の状況になります。まず、23年度の実績になります。上のほうに書いてありますが、本格解体撤去工事完了まで施設が運転しますので、そこまでの施設の維持保全計画を定めております。その下で23年度は実施しておりますが、主要設備、水熱、洗浄、加熱等、あと、換気設備、ユーティリティー、モニタリングとか、こういう重要なものは従来どおり保全に努めておりまして、特に問題ないのを確認しております。

また、水熱分解については液処理をするということでプラントが中心になりますけれども、通常実施しております反応機管台、熱交換器出口の連絡管及び蒸気漏えいトラブル以降に追加した箇所の腐食・減肉を検査するものになります。腐食・減肉が確認されたら補修を行っておりますが、今年度、特に問題ないことを確認しております。

次は加熱設備です。コンデンサーの素子を加熱することが主の処理量だったのですが、コンデンサーの処理が大きく減少しましたことから、毎年実施していました内部の清掃、1か月間ぐらい止めて清掃するのですが、その間隔を従来の1年、7,200時間から1万時間に延ばして、約1.5年になりますけれども、そこでの点検を経験しました。時期は24年度の1月、2月に実施しております。内部の汚れ具合は、これまで毎年やっていたものと大きく変わらないことを確認しました。

今回の内部の清掃は処理量が同じように減少しておりますことから状況を伸ばして確認したいと思いますが、加熱設備自身が26年度いっぱい停止する予定になっておりますので、その停止するまでの間、設備の運転状況を見て適切に判断して清掃しようと考えているところです。

次が洗浄設備です。漏えいトラブルの後、液面計を更新する計画でしたが、液面計が長納期品でなかなか交換できておりませんでした。2月に物が入りまして、洗浄設備8台の液面計を全て変えて新品に更新することができました。これが23年度の実績です。

来年度の予定になります。主要処理設備につきましては、水熱、洗浄、加熱、換気・空調等につきましては、従来どおり保全を計画して確認します。水熱も同様に重要な設備ですので腐食・減肉がないかどうか、点検する箇所は同じになります。そこで健全性を確認していきます。

次はダイオキシン関係です。ダイオキシンは外部から飛来されたもので影響されておりますが、我々は19年から、用役排水、液処理排水と排水系に2つの種類がありますけれども、排水系のろ過器の活性炭を変えるとか、排水貯槽の中の清掃をするとか、外部から影響したものが我々の施設の中で滞留して濃縮しないような対応を継続していきます。

最後に特高受変電設備になります。これは定期点検でやりますが、電装部品で更新すべきものが出てきました。23年度も実施しましたが、24年度に納入されるものの更新、さらに25年度に予定されるものもあります、この3か年で全て更新する予定となっております。

用意しました資料については以上で、あと、お手元のほうに別紙でお配りしたものがあります。変圧器、コンデンサー等の処理状況について、追加で補足させていただきたいと思います。

今の資料1のほうは2月末までの情報で御報告しました。今、3月25日まで来まして、ここでの集計にしますと、新たに変圧器2台、コンデンサーが112台、廃PCB322キロが3月度に新規登録されたことを御報告させていただきます。

(A社)とありますが、その主体になるところが1社から新たに発見されたものになります。変圧器とコンデンサーをリースしていた会社になりますけれども、その会社で保有しているものが高濃度であり、我々のほうに登録して処理するに値する対象であったということが分かりまして、このような形になっております。

変圧器については計画でゼロと言っていたので、それを改めることになりますし、コンデンサーについては今のところ251台ぐらいの来年度の計画に対して内数になっております。この台数につきましては、いずれも変圧器もコンデンサーも、我々の設備の処理能力からしますと十分少ない値でありますので、受け入れたものは確実に処理するという事に努めてまいりたいと思います。

資料1についての報告は以上になります。

○委員長 御説明ありがとうございました。

最後に補足いただいた点は、資料本体のほうは2月末までの処理実績ということで変圧器ゼロという御報告をいただいたのですが、次回の会議ということになりますと、2024年度の後半になりますので、その頃になって、実は昨年度ありましたというような御報告をいただくと、あれということになるといけませんので、事前に打ち合わせをさせていただいたときに、この会議でしっかりこういうことがあったということを御報告いただきたいをお願いをいたしまして、本体の資料には間に合いませんでしたが、まさに今届け出があったばかりということで、追加の資料ということで、その説明をお願いした次第で

ございます。

ふだんは非常に丁寧に御説明いただいておりますが、私が十分に質疑の時間を取れるように少しせかした形になりました。その分、たつぷりと質疑の時間がございますので、委員の先生方から御質問・御意見がありましたら頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

○委員 ウェブのほうは画面共有されていない。

○委員長 されていないそうです。

○委員 だから、最後の添付資料の中身が分からない。

○委員長 では、それを見せていただけますか。最後のものがオンラインの先生方に行っていなかった。これでいかがですか。

○委員 分かりました。

○委員長 ということで、変圧器が2台、コンデンサー112台等の数字が追加、これは今日、机上配付資料だったものですから、オンラインの先生方にこういう形で、よろしいでしょうか。

ということも含めまして、何か御質問があれば、それでは、今回から新任でお入りいただいております委員、お願いいたします。

○委員 今、御説明がありました今回新規に発見された台数です。こちらの資料8～9ページにも2024年、25年の予想台数が掲載されているのですが、この台数については実績に基づく予想ということなのか、それとも、どういったことを想定して出されている数字なのかというところです。

あとは、だんだん件数が減ってきて、今の段階で発見していくのが大変難しいことなのかなと思うのですが、未処理のコンデンサーですとか変圧器、廃油に関して、発見についてはどのような取組をされていくのか伺いたいと思います。

○JESCO 御質問ありがとうございます。

まず、24年度、25年度の計画の数値は今年度の新規発見物があります。4月から2月までに発表された数字をベースに来年も再来年も同様に推移したとしての数字を計上しましたので、251台というのは今年度新規発見された台数になります。その前の計上しているのが1年前の五百何台ですので、だんだんと下がっているという推移があります。今年と同数を計画することで、それ以下になるかなという形で考えております。

先程、3月度の台数を新規に補足させていただきました。このように新規がどんどん出てくるのかということについては正直分からないところがありますが、もともと掘り起こしということで計画的にいろいろな産業界に当たって網をかけて発見することに努めてきて、計画的処理完了期限ということが終わって、それが昨年度までです。今年度、新たに発見されたものはすごく少なかったのですが、少ない中に今回100件というのは多く感じますが、引き続きないように、得られた状況は速やかに環境省様のほうにも情報をお伝えして、類似したものがないとか、そういったことで新規発見に努めているところになります。

○委員長 補足で私からの質問ですが、変圧器は想定ゼロであったところから出てきたということで、こういうものの想定は大変難しいと思いますし、それから、補足の資料を拝見しますと、変圧器が出てきたところは、変圧器だけではなくてコンデンサーも出てきて、廃PCB油も出てきているということで、特定の事業所で複数のものが、これまで出ていなかったものが出てきたということかと思うのですけれども、特定の社で、まだこういうものが埋もれている可能性があるかどうかという辺りについていかがでしょうか。

○JESCO 営業課長です。

今の状況でいきますと、既に自治体様のほうで持たれている各種データがございまして、PCB特措法に基づく届け出データとか、電気事業法に基づくデータとか、あと、かなり昔になるのですが、PCBの絶縁物協会、今はないのですが、そのときのデータがまだ残っていて、そのデータを使ったり、様々なことを使って、先ほど申し上げたように網をかけて掘り起こしをしまいいりました。そこはもうやり尽くした状況なのです。ところが、その網にかからないものがまだあるという状況で今回出てきております。

ちなみに申し上げますと、今申し上げたコンデンサー100台、あるいは変圧器2台といったところなのですが、これはどこの場所かと言いますと、リース関係なのです。先ほど申し上げたような網をかけた部分から外れた部分になりまして、こういったものがあるかどうかというのはなかなか難しいところがあります。変圧器をリースしている会社でして、今回はどういう経緯かと言いますと、低濃度のコンデンサーを持っていまして、低濃度のコンデンサーを片づけようと思って倉庫を処理していたら、低濃度は既に100台ぐらいあるのですが、そうしたら、奥のほうに高濃度のものがありましたということです。

この会社自身も50～60年ぐらい前から操業しているところで、昔のもので多分高濃度がわずかにあるだろうという認識はあったようなのです。今回の低濃度に併せて整理をしたところ、その会社自身もびっくりするぐらいの数が奥に埋もれていたということで見つかったということで、極めて特殊といったら特殊なのですが、こういった特殊なものが決してこの後ないかというところ、そこは難しいところで、ここまでしかJESCOとしては分からないところになります。この会社はリース業なので、リースについては業界団体がございまして、社団法人リース事業協会というのがあるのですが、こういったところがどんなことをやっているかというところ、過去においてもPCBについては周知徹底しております。ただ、この協会に今回の会社が入っていたかというところ、入ってなかったというところ、なかなか上手に説明ができないところで申し訳ございません。

○委員長 何か追加で御意見等がございましたら頂戴したいと思います。

○委員 昔からされているところというのは、意識が今と違うところで管理されていたと思うので、もしかしたら、これからはこういったケースがあるかもしれないので、ぜひ掘り起こしを工夫していただいてお願いしたいと思います。

○JESCO かしこまりました。自治体様といろいろ御相談させてもらいながら対応してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○委員長 委員、お願いいたします。

○委員 今回、初めてリース会社の名前を聞きました。ここだけではなくて、もっとあるのではないのでしょうか。初めて聞いたのですが、変圧器、コンデンサーをリースされる、今までは直接だったかと思うのですが、初めてリース会社から出たということで、丁寧を追及するところは追及して速やかにしていくことが、とても重要になるのかなと私は思いますが、ほかにもリース会社はあるのでしょうか。

○JESCO おっしゃるとおりで、ほかにも変圧器のリース会社はございます。調べるとしても限界があるのですが、インターネットを使いましていろいろ調べてみますと、決して多くはないのですが存在しています。ホームページを見た限りでは、ホームページの中でPCBの紹介をして、我々はそういうものはちゃんと対応しておりますというのが載っているところもあれば、小さなところはなかなかそこまで追いついていない感じです。

我々の持っているデータベース上からリース関係を洗ったところで行きますと、そこについてはもう終わっているという形です。

○委員 その辺は60年前とか50年前ということで逃げることなく、適正にこちらからも根気よく丁寧に進めていかなくてはいけないのかな。だらしなくなっているところも私は考えられると思いますので、その辺は今後とも積極的に。何度も同じことを言いますが根気よく進めていかないと、毎年毎年、ぼろぼろ出てくるとまずいというか、処理能力も下がってまいりますので、これからは注意喚起を高めて手続を進めていっていただきたいと強く要望しておきます。

○JESCO かしこまりました。

○委員長 今の点、私からもお尋ねしたいのですけれども、こういうぎりぎりになってから出てくると困るということは、他の地域の事業者、特に先に終了を迎えました北九州などでも同じことがありましたので、掘り起こしに注意していただきたいということだったのですが、他の地域では、これまでリース事業でそういうものが出てくるといふ事例などはなかったのでしょうか。

あと、どうしても業態、製造業さんであるとか、業種によって非常に意識の高いところと、いろいろなものを扱われてこういったものがなかなか見えにくいところは確かにあると思いますけれども、その辺りはJESCOさんどうですか。全国的に見てもなかなかこういったところは見えていなかった状況なののでしょうか。

○JESCO

今の東京の事業所の状況については御説明したとおりでして、全体の状況としては、環境省さんと自治体さんの御協力でいろいろなところの掘り起こしが進んでいまして、大きなところが出てきたので、こういう事案が出てきてしまっているということではあります。

リースというと、いろいろなリースの方がいて、建設機械の人もいれば、金融系の人もいれば、いろいろな通知は過去に環境省さん経由でやっていただいておりますので、そういうところの処理は一定程度されているということでありましてけれども、今回の方は変圧

器、コンデンサーにかなり特化したような形のリース業界の方で、結構珍しいというか、かなり特化した方だと認識しています。

そういう方はプロの方なので、コンデンサーを扱うわけなので、PCBのことを知らないわけがないですよという感じは個人的にはするのですけれども、どうも中で後回しになったと、まさに昔のものだと委員がおっしゃったとおりだと思います。

基本的に今やられているコンデンサーのリースの会社のホームページを拝見しても基本的にはプロの方がやっていて、建設の現場に出しているものとかをやられているので、基本的にプロの方がちゃんとついてやっているので処理をされていますし、実際、我々の手元のデータを見てもああやって処理実績が出てきているわけです。

こういう形のものが出てきていることの意味というか、何でこんなことになっているのかということも含めて我々としては受け止めつつ、できることを関係機関と相談しながら探しているということでございます。

本当に、最後は根気よくきちんとやっていかなくتهはということはおっしゃるとおりなのですけれども、網というのは必ず網の目があって、どうしてもそうなってしまうところがありますので、そういうところを我々としてどう潰していくのかということは、なかなかJESCOだけでできることではありませので、しっかり関係機関と相談しつつやっていきたい。それは全国の状況として申し上げたいと思います。

○委員長 委員、お願いします。

○委員 私が委員長の前に座長をやらせていただいて、そのときに申し上げたのは、基本的には、こういうことはどんなに突き詰めても、それが出てきたらどうするのか。これはJESCOの話ではなくて環境省の話なのです。環境省のPCB廃棄物適正処理の検討会でも、こういうリース業界があるという話は、私が出ている範囲の中では議論になっていないように思うのです。だから、それ自体をそのまま突き詰めてやっていってもどうしようもないのです。

最終的に一番心配されているのは、東京事業所がさらに延びるのかという話なのです。私が座長をやっているときに申し上げたのは、それはあり得るでしょうけれども、東京事業所の操業期間は約束されています。また、これが延びてどういう話になるかというのは、また政治の話ですので、最終的に私が決めるわけではありませけれども、少なくともこの環境安全委員会としては、そういうものは認めませ。そういうものが出てきたら、それは環境省なり何なりで考えてください。この環境安全委員会としては、これが出てきたらやりなさいと言って、それを全部やるということを受け付けるものではないという考え方で、私は座長をやらせていただきましたということだけ申し上げておきたいと思います。

確かに突き詰めてやっていくというのは必要なのですけれども、JESCOがやる話でもないと思うのです。環境省なり、行政のほうかどのようにそこを押さえていくかという話だろうと思っています。その結果、どうなるかは、また環境省が考える話だろうと考えています。

とりあえず以上です。

○委員長 ありがとうございます。

JESCOから手が挙がっております。お願いします。

○JESCO 少し補足をさせていただきます。今、年度末で、ほかの事業所の状況を見ている限りにおいては、今回ほど出てきている例は、ほかの地域ではないです。そういう意味では、絶対ないとは言いきれないのですが、ほかの地域でも同じように出てきているのかという点については、今の時点で出てきておりませんので、東京事業所がやや特殊な状況で出てこないと思っていたら、思いのほか出てきてしまっているという状況でございます。

今、委員がおっしゃられたように、我々としては、まず、しっかり出していただくという前提がありますので、こういったものが見つかったとか、そういう情報は常に環境省のほうにお伝えして、環境省のほうからも関係省庁と御相談をされて適正に出していただくように御相談いただいているものと思っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

これを調べ尽くすのは大変難しいと思いますが、当然廃棄物で出てくるということは過去に購入しているわけでありまして、そういったところまで悉皆的に調べられるのかどうか、大変難しいところかと思えます。したがって、申告ベースでやりますと、なかなか行き渡らないところがありますので、結局。在庫をある種退蔵品的なものも含めて全部持っているかどうかということを調べ尽くすのは、あらゆる場面で大変難しいところでございます。

議事録に残すためにわざわざ私が自分のところの発言をするのもどうなのですが、私どもの研究所が創立50周年を迎えまして、いろいろ過去のことを整理しております。そういうことをやっておりますと、思いがけないものが出てきたりということがございますので、あらゆる業態において倉庫の中に眠っているようなものを全部調べ尽くすということは、一般論としてなかなかやりきれない部分もあります。

多分、想像力の問題なのだと思うのですが、リースで出てきたということで、リース業だけに絞るということではなくて、思わぬところでこういったものが購入されて眠っていることがないかということに少し想像力を働かせていただいて、先ほど委員から御指摘があったようなことで、どこかが困るようなことがないように、ぜひ東京事業所管内の関係する業種で何か漏れがないかどうか、これを一つのきっかけに調べていただければと思います。よろしくお願いいたします。

ほかの点でも結構でございますけれども、何か御質問・御意見はございますでしょうか。

委員、お願いします。

○委員 資料の4枚目のスライドです。これは23年度の水熱装置の運転実績です。ナンバー2については250日を超えてということで、24年度はどうなのですか。かなり稼働数が減るのですか。

○JESCO 水熱の稼働見込みにつきましては、来年度も1基運転で処理する予定です。スタンバイしているのがナンバー1とナンバー2。ナンバー3は今休止しております。ナンバー1、またはナンバー2で、仕事量的には1基運転で賄える量だと思います。次回定期点検を行って、恐らくナンバー1を1年間、安定操業しようと考えております。

○委員 装置というのは常時動かせと言われると調子がいいのですけれども、間欠運転になってくると、意外と調子が悪くなっているケースがよくあるのです。だから、そういう意味ではメンテナンスされる方の苦労が増えると思うのですけれども、ここはぜひ何とか乗り越えていただいて、安定的に性能が出るようにしていただければと思います。よろしく願いいたします。

○JESCO 動いたり止まったりというところ、どうしても起動するとき、停止するときには不安全なところは我々も懸念しておりますので、そこにリスクがないように設備管理をするとか、あと、廃棄物がある程度たまってやることが運用上は必要だと思いますので、そういう運用の中で効率化を図って安定操業したいと考えております。

○委員 もう一つ、ナンバー2からナンバー1に変えると言われましたが、ナンバー1の状態はどういう状態なのですか。

○JESCO ナンバー1のほうは特に定期点検を終えて、年度で言うとは今年の5月、6月に定期点検を終えて健全な状態で保存しておりますので、次の点検では、法定点検で必要最低限やらないといけないところがありますが、ナンバー1は、その後、立ち上げるためには大きな整備なく立ち上がります。

○委員 よろしく願いいたします。

○委員長 副委員長、お願いします。

○副委員長 資料13ページの廃棄物の件ですけれども、解体廃棄物がだんだん増えてくるというのは当然のことだと思います。資料の中で解体廃棄物は低濃度となっているのですが、これはPCB低濃度という意味でよろしいでしょうか。

○JESCO 解体廃棄物の低濃度の表現は、無害化処理認定施設に出す低濃度に値するものになります。対象は資料2で御説明する2つの設備がありまして、一つは低濃度PCB処理施設というところで、これは非常に微量なもので、該当性判断基準以下というのも確認しているのですけれども、PCBの履歴のあるところは無害化処理認定施設に出すということを行いました。あと、リン含有PCBについては高濃度を低濃度にして、そこについて低濃度を確認したものを出すとしています。

○副委員長 分かりました。

左のほうにも従来の低濃度の数量があって、これとは多分、低濃度と言っている意味が違うのだと思うのですが、これからどんどん解体廃棄物が増えていく中で、これまで都と区のほうで取り決めが行われたものに解体廃棄物が入っていないということだと思うのです。その点について見直しが必要なのかなという気もしたのですが、その辺りはどうでしょうか。

○JESCO これは都と区のほうと、通常は運転廃棄物については操業の中でも出てくるものですので、月6台、月30tというお約束を、この環境安全委員会の中で行ったものになります。今後、撤去するものについて、その枠の外なのかどちらなのかというのはありますけれども、今までの設備の解体工事については、この取り決めの外で具体的な内容を御説明しまして、外で扱っておりました。今後の解体物も解体したところの内容で日々変わりますので、その都度御報告して御理解いただいて進めるようにしております。

○副委員長 これまではそうだったと思うのですが、これから恐らく解体のほうがどんどん終了になってくると思いますので、一度その点は確認をしていただいたほうがいいかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

今、副委員長が御指摘の点は議題の2番目とも関連しますし、私も事前の御説明を伺う中で、解体物の輸送に関して地元とどのような取り決めになっておりますかという点は、私からお尋ねした点ですので、必要がありましたら、また議題の2の中で戻って議論させていただきます。

おおむね半分ぐらいの時間に来ておりますが、一部の委員で退席予定があり、多分資料2の説明の後で御質問をいただく時間がないと思いますので、必要があれば、資料2に関して事前にお目通しいただいて何か気になる点があれば、まとめてここで御発言いただいても結構でございます。お願いいたします。

○委員 委員長、いいですか。

○委員長 委員のほうから、何か今の議論に関連する点があれば先に御発言いただいて、その後、他委員から、お願いします。

○委員 全般に、この報告を変えていく変わり目なのです。水熱分解設備は解体撤去のところにも動くはずなのです。今後、間欠的にまさに動かさざるを得なくなることが起こり得るわけなので、そういうものがどのようにになっていくかというのをどのように示していくか。個々に分けてというのではなくて、これ全般に、既存の施設が動いていくという話に絡めて考えていかなければいけないのだろうと思うのです。

もっと細かいことを言うと、ヒヤリハットも本当はそうなのです。ただ、ヒヤリハットの場合、今度はJESCOだけではなくて、委託業者が来て、そこでいろいろやっていくときにヒヤリハットの問題も出てくるけれども、それは人が別だから、どのようにしていくのか。そういうところも含めて全体を考えていただく必要があると思うのです。また議題2のところでお話ししますが、次回を考えると、様式が随分変わってくるのではないかなと思いますので、そこら辺はよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

恐らく安定操業といいますか、ルーチン的にこれまでやってきたもののフォーマットに収まらないものがいろいろ出てくるということで、どうしてもこの種類、この会議に限らず、前回の資料を更新するというパターンで資料をつくることが多いのですけれども、だ

んだんそこに合わなくなっているのではないかという結構根本的な御指摘だと思います。台数といいますか、先ほど委員から御指摘のありましたところも含めまして、連続運転で常にフル稼働しているような状態でもなくなってくると、恐らく搬入搬出などに関しましてもいろいろパターンが変わってくるということかと思います。

今回はこの資料に基づいて御質問をいただいておりますけれども、次回以降に向けまして、かなり操業のパターンが変わってくることを念頭に置いた資料の準備をしてほしいという御指摘と承りましたので、そのような対応をお願いをいたします。

お待たせしました。委員、お願いいたします。

○委員 先ほどから手を挙げていたのですが、タイミングが外れた意見になってしまって申し訳ないです。先ほどから議論になっている、これから先、掘り起こしで見つけられたときにどうするかということは、国のほうの委員会でも話をさせていただいたのですけれども、閉鎖した後に見つかったものをどう処理するのかというのは、東京事業所だけではなくて全国的に同じように考えていかなくてはいけないと思うのです。

今、一生懸命掘り起こし作業をしているということは、これから先、思いがけないところから見つかる可能性もある。そのときに、どうやって全部閉鎖した後に適正処理をしていくのかということも、その辺も次回議論をしていただくというか、このように考えているみたいなところは、少しほかの事業所とも連携しながら話をして、皆さんが社会的に安心できるように方針を示していただきたいなという点が1点です。

それと、今の委員、委員長がおっしゃっていたのと同じことなのですが、今までの処理をしていくというプロセスから、今度は閉めていくというプロセスの中で、閉めていく中で残りをどのように適正処理していったら、なおかつ環境汚染をしないようにしていくのかということも踏まえた、まさにおっしゃるように、今までと本当にスケールが違う話が出てくる。そういった観点からの報告が、これから必要になってくると思います。

今日の発表のパターンも今までと同じように、これぐらいの処理が来て、多分これからこれぐらい来てこのようにします、環境への影響はこんな形ですという話なのですけれども、終わりに向けて進んでいくのだという視点から、計画もそうですし、いろいろな発表みたいなものとか、あるいは地域への説明の仕方というのも異なってくると思います。

それから、この後、その施設はどうなっていくのかとか、あるいは従業員はどうなってくるのかということについても、そろそろ皆さんに情報共有していただいてもいいのかなと思っています。そういうステージになってきていると思うので、今後のことも踏まえて、ぜひそういうようなお話も聞かせていただければと思います。

以上です。

○JESCO ありがとうございます。

○委員長 委員がおっしゃったことは、多分さらに長期の話で、解体撤去の後の話まで含めての御意見であったかと、その辺りはまだ準備ができていないかもしれませんが、この委員会での議論の事項の一つであろうということで、早めに御指摘いただいたものと

承りました。

前半部分、まだ御議論があるかもしれませんが、まさに前半と後半を切り離して議論すること自身が必ずしも適切ではないかもしれません。後半部分の御説明をいただいた上で前半部分と絡むところもあるかと思いますので、まとめて御質問等があればと思います。

恐らくこの説明が終わる頃までに退席予定の委員は時間が尽きるかもしれませんが、委員、最後に何か、後半部分を含めまして、今、既に御意見いただいたということでよろしゅうございますでしょうか。

○委員 結局長期的な話で、これから従業員の方がどうなっていくのかということも含め、そして、そのときのモチベーション、一番心配しているのは閉鎖に向けて従業員のモチベーションが下がってしまっていて事故が多く起こってしまうということもあるので、そういうことも踏まえた対策みたいなものは今までとは違うのだという、そういうことだけコメントで言っておきたかっただけなので大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、後半部分、資料2に基づきまして引き続き説明をお願いいたします。

○JESCO では、資料2について報告させていただきます。

まず、目次のほうが、初めに全体スケジュール、次が低濃度PCB処理施設、これは微量PCB処理施設の解体撤去工事についての報告、次は不要設備の先行解体撤去、これは高濃度プラント全部の中の不要設備ということで、これは全体の規模が大きい話になります。最後に、解体撤去の中でも安全への取組ということで御報告させていただきます。

まず、全体スケジュールについて、解体撤去の対応ということで、このスケジュールを用いて報告をこれまでしてきました。今回は23年度のところに低濃度施設の解体撤去と書いてありますが、それと不要設備の先行解体撤去、この2つについて今回報告するような位置づけになります。全体のスケジュールに変更はありません。

次のシートは低濃度PCB処理施設の解体撤去工事の進捗状況になります。こちらの施設の平面図の下の方に赤い囲みがありますが、これが低濃度PCB処理施設の位置になります。高濃度プラントとは完全に区別されておりまして、独立されたプラントになっておりまして、そのプラント設備の解体工事を実施したのになります。工事期間は本年度の9月から3月で完了しました。

まず、扱っているものが微量PCBということで、50mg/kg以下の設備が対象で、既に設備は洗浄して該当性判断基準以下を確認したものの撤去になります。その中で、運転中にPCBに接触した設備と全く接触していない設備がありますので、それを区分してスケジュールのほうに表現してきました。

まず、受入室、分解室というところにPCB接触設備がありますが順次撤去してきました。10月から着手で2月までに完了というのが接触設備、あと、非接触設備は3月までに解体撤去をしてきました。

次のシートがフローですが、赤い囲みがPCBの接触設備で、左から右に解体していく設備

です。処理対象物は柱上トランスです。それを我々のところで抜油して、抜油した油を分解するのがこの工程になりますけれども、左手から受け入れて、次の絶縁油タンクに抜き出した液を入れて分解槽で分解するというので、ここで無害化になりますので、ここまでが接触設備です。以降は非接触設備で、一般のプラントと変わらない扱いになります。解体撤去の順番も受入室左側から、物の動線的にもこちらから解体撤去して物を搬出しております。次ページ写真ありという吹き出しの2つは次のページで紹介するものになります。

解体撤去の中でタンクはそのまま有姿で出せるものは出すということで、中での解体工事でのリスクも少なく、そういう手段を取っております。上のほうが絶縁油タンクの搬出・撤去状況です。径が2.2m、長さ6mのタンク3基がありました。約7t、これはトラックで二重梱包の上、最後はトラックに幌をつけて、丸ごと無害化処理認定施設に搬出されて処理を委託しました。向こう側では、これを適切に最後は焼却して無害化するというところを行っております。

下の写真は分解槽の搬出・撤去になります。径が1.25m、高さが1.6mぐらいの攪拌槽を持った3.7tのものになります。こういったものも有姿のまま払い出してあります。解体撤去の様子はこれしかありません。3月に問題なく完了しております。

続いてのシートはモニタリング関係になります。前回、低濃度につきましてはモニタリングをどのように計画するかというのは、この環境安全委員会のほうでも御意見をいただきまして、排気については解体前に1回、あと、解体中は毎月やりました。あと、解体後に1回やります。こういった計画で行って来て、あと、排水、雨水、大気、このような計画の中で行ってきました。

次のシートは測定ポイントになります。大気は赤い色で左上と右下の2点、雨水については青字で雨水と書いた3点あります。この敷地に降り注いだ雨水がこの雨水の枡に流れます。排気については低濃度プラントのところ2か所、受入室と分解室のところから排気を測定しています。あと、排水については最終放流枡、こういった測定ポイントを設定しております。

3月はまだ結果待ちですので、2月までの結果について、いずれも協定値以下で問題ないことを確認しております。排気の分解室については11月から着手で毎月、受入室については10月に行いましたので10月度という形で排気について行う。あと、排水等は毎月行って問題ないことを確認しております。

低濃度のプラントについては以上になります。

これからは高濃度プラントの先行解体撤去の状況について御説明する内容であります。既に不要になっている設備を先行的に解体撤去ということで、先行解体する指針を一度定めまして、2つの設備が手を挙げたのですが、前回の部会、あと、環境安全委員会で御報告しましたが、3つを追加して都合5つの設備が先行解体で計画して、実施が終わったものもありますが、これからのものもあります。これから設備についてそれぞれ説明していきます。

まず、一番上、設備の名前はリン含有PCB油前処理設備になります。今年度は除去分別ということで、高濃度が残ってそうな配管等を除去分別、取り外した後、解体撤去と緑で書いてあるところで行いました。3月末で完了しています。

次の安定器等処理設備につきましては、今年度は洗浄を行った後、付着状況調査にて中の1,000mg/kg以下の状況を確認。事業部会、環境安全委員会で報告しておりまして、今後はグレーの除去分別というところに対応しているということを報告します。

次の3つの設備はまだ着手しておりません。設備の特徴等から今後の計画がどのようなかを以下のページで説明していきます。

まず、平面的な位置づけですけれども、1階の平面図、このような高濃度プラントがありますが、左側のほうがリン含有PCB油前処理設備で受入室に近いところにあります。今後、本格的な解体撤去で、受入室に近いところは物の中継位置にもなるので、不要設備となったところを先に撤去するというところを行なったものです。

右側のほうの廃粉末活性炭スラリー化設備については、今年度いっぱい処理が終わります。右手の水熱分解室、左手が前処理設備、物とか人の通る中間になりますので、ここも適切な時期に撤去して、もろもろ運搬等で有効に活用したいと考えているところです。

次のシートは3階になります。赤いところが既に報告して、安定器等処理設備の解体撤去で、ここの中に四角いところでマシンハッチがあります。ここを開けることで受入室と物が出し入れできるような関係になりますので、安定器等処理設備の止まっているところから撤去を継続してきました。

追加したのが青いところのコンデンサー解体設備と鉄心コイル破碎・分別設備。これはコンデンサーを処理しているところと変圧器の鉄心を処理しているところの2種類がありますが、最後はここで連携して処理するもので、同一のもので解体撤去を考えているところになります。

次のシートがリン含有PCB油前処理設備についての現状の報告になります。解体撤去は本年度12月から3月の工事期間で完了しました。タンク類は有姿のまま、また、鉄骨・架台とかもある程度の大きさに切ってシート養生して出しました。また、小物については箱に入れる姿で出していきました。いずれも低濃度であることを確認して無害化処理認定施設に搬出しております。設備横断面のように内容物4 m<sup>3</sup>以下のタンクが7つあります。吹き出しの付の熱媒ユニット、廃アルカリ分析待槽は、次の写真のほうで事例として紹介します。

上のほうが廃アルカリ分析待槽の搬出姿ですけれども、これは内径が1.35m、長さが2.3mの横型のタンク、3トンぐらいのものになります。2基あります。これを設置されているところから外して二重梱包して、トラックに積んでトラックに幌をつけて、無害化処理認定施設に出しております。

下のほうはタンクではなくユニットですけれども、同じように無害化処理認定施設に出すように必要な分析をして、そのうちユニットごと有姿のまま出しております。これは幅

2.2m x 長1.1m x 高1.5mぐらいの大きさですが、こういうものを梱包して1.4tぐらいのものになりますけれども、有姿のまま搬出しております。

リン含有PCB油前処理設備については、こういった形で全て完了しております。

あと、これらの低濃度有姿タンク類が、無害化处理認定施設で、どのように処理されているか、我々自身の目でも問題ないことを確認しております。

次は安定器等処理設備であります。前回、報告しましたようにトランスを洗っている絶縁油（新品）で配管内を洗浄運転します。対象はブロックフロー図の一点破線内の予備洗浄です。その後、濃度を確認しまして、配管・タンク類の洗浄が解体工事着手基準以下であることを確認しております。また、その他、PCB付着状況調査ということで、同じく一点破線内の左側の破碎・分別のところは液体で洗うことができないところですけども、対象物をしっかり取り除いた後、付着状況調査をして付着量濃度を確認しております。

今、その中で高濃度と確認できるもの、あるいは疑いのあるようなところを取り外すということで、除去分別という名前で部分的なところを取り外して低濃度化を図っております。この先、低濃度化をしっかりと行った後には、先ほどのリンと同じように残ったものの解体工事を計画して実施します。その辺はまた別途、工事計画にて報告したいと思います。今は除去分別を実施中というところの報告になります。

次は追加させていただいた3設備です。不要設備になっておりまして、それを先行解体撤去したいということで指針から改定したのになります。各設備にそれぞれの特徴がありますので、それぞれの洗浄方法、付着状況調査について以降で説明します。

まず、設備面は左側にコンデンサー解体設備、縦に書いてありますが、これが1つの設備になります。その中に装置が5つあります、大型セル、グローブボックス、容器予備洗浄装置、素子予備洗浄装置、そして、素子破碎・分別装置という5つの装置で、全体でコンデンサー解体設備と言っています。

洗浄の方法としましては、大型セルは温水を使っている設備でしたので、温水による高圧洗浄ということで洗い落とすことを考えております。

次のグローブボックスのほうは温水が使えないところありますので、先ほど説明した絶縁油、トランス洗っていた油と同じものですけども、絶縁油でスプレー洗浄することを考えています。

あと、下のほうは、このように外観を洗うようなことができないとか、必要がないところがありましたので、対象物なしになっています。

また、設備には液体を流すための配管とかタンクが付属されておりますので、それぞれ大型セル、グローブボックスについては絶縁油を送液することで洗い流す。容器予備洗浄装置、素子予備洗浄装置というところは後で説明しますが、濃度が既に基準以下ということなので洗浄が不要、次の素子破碎・分別装置、鉄心コイル破碎・分別設備はタンク・配管がありませんので対象物なし。最後の廃粉末活性炭スラリー化設備は、配管・タンクがありますので絶縁油を送液するというで洗浄します。

付着状況調査の考え方はどれも共通になっておりまして、設備の稼働時の代表的なところ、多く対象物が流れていたところを測定していきたいと考えております。その中で、装置・機器等は装置の外表面とか、あとはその近傍の床とか、あと、囲いがありまして、その側面を行います。この囲いというのは少し補足しますと、既に大型セルとかグローブボックスと呼んだのも同じような囲い構造になっています。また、廃粉末活性炭のほうは後でスラリー化装置、ブースといいます。セルとかグローブボックスとかブースとか呼んでいるのは、透明なアクリルパネルにグローブがついて操作するような囲いのものをこのように呼び方にしています。これは装置名称ですので、機能としては同じようなものになっています。

それ以外の容器予備洗浄装置、素子予備洗浄装置、素子破碎・分別装置にも、これも囲いがありますが、グローブボックスではありませんが四角く囲われております。そういった囲いの中の側面を測るということを行います。

あと、配管・タンクについては流した洗浄油の濃度を確認するということで、1,000mg/kg以下であれば基準以下ということで判定していきます。そういった計画を移行していきます。

まず、コンデンサーは5つの装置がありますが、それを1つのシートで説明しております。ペーパーのほうの色で説明していきます。

まず、青い囲みが解体撤去の範囲になります。高濃度設備が全て入っております。左上のほうにグローブボックスというのが、小型コンデンサーを処理していく囲いの中で、グローブの手で解体して、物が容器とか素子にばらばらにするところです。

次の下の赤い囲みが大型コンデンサーを処理するところで大型セルと呼んでいる装置になります。これは大型コンデンサーを液中切断装置内で切断、素子と容器を分けて、容器と素子が右手に行って、容器予備洗浄装置、素子予備洗浄装置というところで洗われていきます。洗われた素子については後段がまだありまして、破碎・分別をして、分別された後にアルミと絶縁紙に分かれたものが洗浄、または加熱設備というところに流れていきます。容器については洗浄設備に流れていきます。こういった一通りの5つの装置等になって構成された設備が対象になってきます。

次のシート、まず、大型セルとグローブボックスを説明したいと思います。図を言葉で表現するのが難しいので、スライドのほうをポイントで説明しながら、もう一度同じことを説明したいと思います。

まず、ここで今なぞっているところが大型セルです。ここは大型コンデンサー、このコンデンサーを中に入れて、これはハンドリングクレーン、クレーンで移動したり、液中切断槽の中に入れてカットして、中のPCB油を抜くことをします。その後、コンデンサーの上蓋を切るということで、こちらに搬送されて上蓋を切る。切られたものから素子を出すのがこの辺になります。ここで素子を抜き出す。抜き出したものは容器に詰めて、容器として流れていくとか、素子についてはコンベアを流れていって、こちらに断裁機があります

けれども、断裁して後工程に行くというような大型コンデンサーを囲ったものです。

小型コンデンサーは上のほうになっておりまして、小型コンデンサーを左から右に入れるのですけれども、これは手動でやるような形で、横に流れていく中に穴を開けて抜油するとか、上蓋を切るとか、素子を抜き出すとかいう形で、素子と容器が分かれて、同じようにこちらに運ばれた容器と素子を流していく処理になります。

次のシートで少し写真を用意しました。先ほどの大型セルの中で素子を抜き出しますといったところ、この辺がグローブポートといいまして透明なアクリル、実際はポリカパネルですけれども、透明なものでグローブがついて手を入れて物を移動するとか介在していきます。素子を仕分けするのもこのような感じでグローブポートで、この素子を軌道に流すために整えてコンベアで流れてくる。そんなことをしていきます。前のページの4番のところのコンベアの写真になります。

次の2番の写真が液中切断槽です。これはコンデンサーの物芯が出ていて、液体が温水になっています。温水の中で切ることでPCB油の比重が重たいので中に沈んで、PCB暴露を少しでも低減しようと液中を使っているものになります。

あと、こちらは断裁機になりまして、前のシートの2番になりますが、こういったもので切っているというような形です。

先に言った温水洗浄のことを写真としてここで併せて説明させていただきますと、コンベアの上にPCBがたくさんついています。それを一般使用の高圧洗浄機で洗浄します。一般家庭で使うようなもの、工業用ではありませんが温水で洗い落とします。ついているPCBを取り除くということで、大型セルについては温水高圧洗浄を行おうと考えています。

次のシートで、もう一度、物の流れを少し言いますと、左から右手に行って液中切断に入って素子で流すとかいう中に、PCBの付着しているところの度合いが変わります。この素子の仕分けと積み込み、この2つは直接素子がコンベアに載りますので、PCBの付着が非常に多くあります。ここで出たPCBとか、クレーンで搬出している間に、ここで切ったコンデンサーを運ぶのですけれども。カットしたコンデンサーからPCBが下に垂れるとか、水が垂れるとか、この辺は全体が汚れますので、ハンドリングで起動しているところも汚れていきます。そういった汚れの違いを認識しながら洗浄することと、付着状況調査をしようということで4つに区分しました。このようなところを温水高圧洗浄して最後に付着状況調査をする。そういった形で考えているものです。

次も同じですけれども、赤く塗っているところが、PCBが非常に多くついているところになります。ここについて温水高圧洗浄をしていきます。左の吹き出しに書いておりますけれども、装置外面にPCBと温水が大量についておりますので、これを取り除くこととなります。PCBとか温水が装置の下に垂れて、セルの下はそれを受け止めるオイルパン構造になっております。オイルパン構造になっていて、それを4つの桁、私が今ポイントで当てているところは桁ですけれども、ここに液体がたまって、くみ上げて液中切断槽にPCBが集まるようになっています。まず、素子がたくさん動いたところにたくさんPCBがついているし、

床もPCBでたくさん汚れている。そういったところが大型セルの内容です。

次のシート、温水で洗っていきます。今の該当するところの表面を順番に下に洗い流します。洗い流したものはポンプで液中切断槽に入ってきますので回収されるということで、表面のPCBを全て温水高圧洗浄で取り除くことを考えています。回収するということは、こちらの吹き出しに書いてあります。

こちらのほうは作業環境測定ということで、この中のPCBの空気中の濃度が数百ppmということで、これは非常に高い数字になります。我々が解体工事で目指しているところは $10\mu\text{g}$ というものが解体工事の着手基準で目指す濃度ですけれども、数百のところから $10\mu\text{g}$ というのは、なかなか急にはならないので、まず、目標としては $50\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、 $1\text{m}^3$ の中に $50\mu\text{g}$ という空気中の濃度を目指して、まず、ここを温水で洗っていきます。その経過を基に、もっと下げられるのであれば、最終的な目標は $10\mu\text{g}$ になりますが、そういったところを $50\mu\text{g}$ 以下にするということを目的に、まず、しっかり表面を洗い出すことを考えています。

次のシート、今、高圧温水洗浄で表面のいろいろなところを洗い落としました。最後に、枡から水中ポンプで送られるところは配管になります。配管の中は高圧温水で直接洗浄できませんので、ここは絶縁油、トランスを予備洗浄で洗う絶縁油と同じものをここに新油を入れて、ここに書いたのがこの枡の量です。ナンバー1からナンバー4という枡の大きさがありますけれども、それぞれ80ℓ、40ℓとか、そのぐらいを入れて、ポンプで送り出すことで、この配管をまず洗います。洗った後、液中切断槽も同じように絶縁油で洗われて下に行って、私のポイントで示すところをずっと行くと、タンクに送るポンプがあります。このポンプを介して、最後にコンデンサーのPCBタンクがありますので、そこまでの配管を全て洗うと考えております。この液の濃度はポンプのセクションのところで濃度を測って、 $1,000\text{mg}/\text{kg}$ 以下を確認するところまで洗浄を行います。

大型セルと同じようにグローブボックスと呼ばれている小型コンデンサーを処理しているところも同様なのですが、ここは高圧温水洗浄が使えませんので、絶縁油で洗っています。まず、このボックスの多く汚れているところは、物が移動して切ることによってPCB油が滴り落ちるのですけれども、それを受け止めるところ全てにPCBがついています。グローブボックスの床自体がオイルパン構造になっておりまして、受け止めたPCB油は排水溝のような穴がありまして、それを介して送られる。こういった内容になっています。

○委員長 JESCOさん、コンデンサー以外もまだありますので、残りの時間を見ますとバランスが厳しくなっております。急いでいただけますか。

○JESCO 分かりました。

では、次のシート、こちらを洗うのですけれども、絶縁油によるスプレー洗浄ということで表面のものを洗い流します。洗い流したものはグローブボックスの床にオイルパン構造でたまりまして流れるということで、洗浄も期待しますし、改めて排水溝のほうに絶縁油を流して、タンク・配管を流すことを考えています。

サンプリングのほうは、ポンプのセクションで液を測るとか、作業環境は同じように50

μgを目標に中央部で測る。そういったことを行っていきます。

次は、先ほどはコンデンサーを解体するもので、その解体された容器と素子を洗うところです。もともとのこの2つの設備は対象物を洗う設備ですので、きれいな溶剤が供給されて洗う設備になっています。

次のシートが容器予備洗浄装置になります。容器予備洗浄装置のほうは、このシンボルが4 m<sup>3</sup>のタンクになります。ここにコンデンサーの容器を1 m角ぐらいの箱に詰めたものを容器に入れて蓋をして溶剤を入れて洗います。洗われたものはこちらに搬出、この溶剤はNS100ということで洗浄溶剤になります。このタンクから洗浄槽に入れてまた戻るということを繰り返す中で洗浄していきます。一つ洗うことによって1 m<sup>3</sup>液交換されることになっています。こちらの私が示している矢視のところの溶剤は全くPCBが入っていない非PCBの溶剤で、対象物を洗うために送り出していくことになります。この設備は既に停止したときにある程度液交換をしていますので、今の状態は580mg/kgとか640mg/kgということで、既に1,000mg以下に下がっておりますので洗浄対象ではありません。付着状況調査はこの辺のコンベアとか、このタンクの側面、あと、床を測定するという事で考えています。

次は素子予備洗浄装置、これも素子を洗うための設備ですので、きれいな溶剤がここに送り込まれます。これはとっくりで内径が1.5m、2 mぐらいの高さのコンクリートミキサー車のようなもので、斜めに傾いて回転して素子を洗うようになっています。ここもきれいな溶剤、これは先ほどの容器予備洗浄装置でPCBがなかったと言ったタンクと同じタンクです。それがここに送り込まれまして、このとっくりの中、洗浄槽の中に液を入れて洗うということを行っています。これも十分に液交換がされていますので、今、既に液のタンクはろ過器という名前で、ここに液がたまっていますけれども、既に10mg/kg、110mg/kgということで、この系統はきれいになっております。

付着状況調査については、こういった洗浄槽の側面とか、近傍の床、あと、囲いの中の側面を測るようになっています。

続いて、今、とっくりで洗われた素子を今度は破碎・分別します。ここに位置します。素子破碎・分別装置は、ここに写真を設けましています。チェーンが高速で回転していく中に素子を入れると、ちぎれて分別されまして、1.5mの内径、高さも1.5m、そのぐらいのタンクの中で破碎していきます。破碎したものが送られていって、ここでふるいがあるって、紙とかフィルムとかアルミとかに分かれていくということで後段に行きます。ここについては既に洗ったものを対象にしていますが、それなりの濃度があると思います。液体で洗うことができませんので、まず、対象物に付着しているものを十分取り除きます。掃除として取り除き、その後、付着状況調査をします。代表的な破碎機の側面とか、コンベアの側面、ふるいの側面とか、そういったところを測るのと、囲いの中の4方向の4点を測るということで、同じ考え方で付着状況調査をします。

次の鉄心コイル破碎分別装置、これは処理対象物が変圧器ですが、変圧器はここに来るまで2回洗っています。2回洗われたものを破碎・分別して、その中に紙とかがあります

ので、共通の設備を使います。

機能は先程の装置と同じようなものですが、破砕機についても円形で縦になっていますが同じです。1.5mの径で高さ1.5mのチェーンが高速で回っている破砕機になります。ここで銅のコイルを破砕していきます。こちらも同じように液体で洗うことができず、対象物は十分に掃除しましたので付着状況調査をします。代表的な破砕機とか、コンベアとか、ふるいとか、そういったものの付着状況調査をしていきます。

次が最後の設備になります。廃粉末活性炭スラリー化設備、対象が青い点線、ここにも囲いがありまして、黒い点線はブースと呼びますけれども、スラリー化装置ブースです。対象物はドラム缶に入った粉末の活性炭、パウダー状の活性炭がありますので、我々の施設で使っている油、オイルスクラバーとかトランスが使った油を粉末活性炭に入れて、こねてスラリー化します。

最後、攪拌槽というところで十分に攪拌した後、7番、8番のタンクに送って、水熱分解ナンバー1反応器、ナンバー2反応器、それぞれに送られるようになっています。こういった系統に対して全体を洗うということと、解体撤去は青い点線を考えております。

外観的にはこういうもので、こんな形で透明なポリカパネルにグローブを介して操作等を行っています。4つのタンクが先ほどありましたが、約1 m<sup>3</sup>前後のタンクが4つございます。ブース内の装置はこういう状況です。

このシートは、高濃度の洗浄対象のものを赤で塗っております。オイルスクラバーについては既に濃度が低いので、前処理から送ってくる配管、この2系統があるのですが、これは対象ではありません。上のトランス予備洗浄廃絶縁油というのがトランスを洗った後、ある程度のPCB濃度を持っていますので、これが対象になります。このタンクとこのタンクが下でつながって。

○委員長 JESCOさん、丁寧に御説明いただくのは結構なのですが、委員の質問を受ける時間を十分に取っていただきませんと、何のためにこういう場を設けているかということが、そもそも意味がなくなってしまうので、時間優先でお願いいたします。

○JESCO 分かりました。

赤いところが洗浄対象になります。

次のところ、黄色いところで洗う順番を説明しておりますが、前処理から液を入れて洗います。タンクを攪拌します。それを下のタンクに送りますということを行って、右手のところ、1,000mg/kg以下を確認します。

次のシートが、同じように後段のタンクを洗うのですが、新絶縁油のタンクがありますので、青いところのタンクを経由して赤いタンクを洗う。これの配管を洗うことを考えております。同じように1,000mg/kgを達成するようにしていきます。

以上が計画したものになります。

次のシートは排水モニタリング及び周辺モニタリングになります。前回、高濃度のモニタリングの計画を御説明しました。今回つけています添付資料-2がそれになります。それ

をこの表に取りまとめました。

まず、協定値というのが一番右側にあります。この協定値、協定に基づく実施回数というのはここに書いてあります。PCBについては年4回、ダイオキシンについては年2回、それについて、今までの通常作業の中で毎月とか自主的に回数を増やして行ってきました。今後の解体撤去について定めたものは、連続的に解体撤去すると、最大3か月に1回はモニタリングをしますということが結論になります。それをこのように書いておりますので、従来、毎月やっているものは変わりません。年4回というのも同じになります。

これは例えばIPAですけれども、年2回といったものは、解体工事をやっている期間は3か月に1回ということで年4回やるということで、この解体工事のモニタリングを計画したことによって回数を多くすることは、この表で見ていただければと思います。

次のシートは、測定箇所です。先ほどの報告と同じ場所で、大気、雨水等の測定を行います。

高濃度についてはリン含有PCBの解体撤去を12月から行っていますので、それに値するところを3月までお示ししております。2月までの結果では問題なく、3月の結果を待っている状況になります。

これが最後になります。工事の安全への取組ということで、我々が行っていることについてです。通常、工事をするために発注仕様書を定めます。その中で、環境安全評価委員会をやって、環境安全評価で問題ないことを審議して承認をしていきます。これまでの改造工事とか、設備を申請するときに必ずやっていたのですけれども、解体撤去も同様にやっているということを御報告します。所内で行った後、本社へ報告して、本社の審査会議において当該内容に問題ないか評価をするということで、そういう仕組みの中で評価して工事を行っています。

次は外部の専門機関による講習会及び現地調査ということで、一昨年もありましたが、解体撤去工事というのは一般的にかなり災害事例がありますので、外部の専門機関に事例講習会のような形で紹介いただいて、こういったところがポイントか、発注者としての注意ポイントとか請負会社の注意ポイントとかを行っています。今年度も2回目になりますが、そういった講習会をやりました。

また、今回は実際に解体する2つの設備がありましたので、専門の方に現場も見ていただいて、考えられる災害リスク等の意見交換をいただくとか、あと、JESCOの担当者もその辺をどう考えるのかの意見交換、併せて請負会社もそこに参画して、解体工事に向けての安全意識の向上につなげる意見交換を実施しています。

次は安全パトロールです。これはある程度形づいたものですが、月1回やるものとか、週1回に行っています。その中での気づき事項・指摘事項は紙にして対処することを繰り返し行っています。

また、ミーティングについては朝会、夕会、週会議、こういったものについて工事の内容を細かく確認する場、あと、操業しておりますので、ほかの操業とか、他の工事での調

整もこういったミーティングで密にして、問題ないように進めてきました。

あと、運転会社のKYにJESCOのほうも参画して、危険予知と一緒にやっていく形で安全工事を遂行してきました。2つの設備が無災害で完了しております。

資料2の報告は以上になります。

○委員長 ありがとうございます。

残りの時間が非常に限られておりまして、少しだけ延長させていただくことになるかもしれませんが、御了承いただければと思います。

それでは、委員のほうから御質問をお受けしたいと思います。

委員、お願いいたします。

○委員 今、お話を伺っていた中で、聞きたいことがよく分からない。我々が聞きたいというか、私が聞きたいことの説明がなくて、細かいところの説明ばかり。基本的には解体工事で何をやるか、我々はどのようにきれいにするのかという全体の細かいところは必要ないのです。洗浄するのかどうか、最後はどのようにどこに持っていくのか、洗浄した液はどこへ持ってくのかというのは全く説明がないのです。これはある基準を超えたらどこへ持って行って、高いものについては水熱分解設備に持っていくという、多分そういう流れだと思うのです。

ここを測りますというのも、これだったら低レベルで出せるという、これについてはそういう考え方で測りますという説明だろうと想像するのですが、そこら辺のところはばらばらでよく分からない。そこら辺のところ、細かい話は要らないので、それぞれの設備について、ここは洗浄をやります、難しいからこういう洗浄をやります、その洗浄液がどこに流れて行って、それをどう測って、あとはどうするのか、今日はとても無理だと思いますが、そこら辺の流れをつくっていただけないでしょうか。

それと、こういう工事を時系列的にどのように考えるのか。モニタリングといっても、今までの実質の運転の場合は大体連続的だろうと思うのですが、こういう解体の話はかなり時間的にばらばらに動くのだろうと思います。そこら辺はどのように組まれてやるのか。モニタリングするときに、例えば周辺環境を見ている中では、解体を全くやっていない日に当たっているとか、そういう話になると意味がないような感じがするので、そこら辺のところを丁寧に考えてほしいです。例えばモニタリングをした日にはどういうことをやっていたかという記録は残してほしい。そういう観点で物事を考えてもらえますか。

○委員長 ありがとうございます。

全く御指摘のとおりだと思っております。私も事前の説明を受けましたときに同じような印象を受けましたので指示をしたつもりです。ちょっとうまくコミュニケーションができておりませんで、私の責任も大きいかなと思っております。

具体的には、今日のスライドで言いますと、17枚目から31枚目辺り、非常に重要でありますけれども、コンデンサー解体設備のスライドがたくさん続いております。恐らくこう

いうたくさんさんのスライドを使われても、なかなか委員のほうの理解が追いついていくのが大変なので、もう少しビジュアルな写真なども使いながらということをお願いをしたのですけれども、写真は写真で別のスライドが追加されて、元のスライドが全部残っておりますので、こういう形ですと、どうしても時間がかかってしまいます。

JESCOさんとしてもスライドを準備すれば説明したくなる。これは研究発表などでも全く同じなのですけれども、こういった資料は思い切っても参考資料ということに回していただいて、委員から質問があれば補足説明する。

それから、端的に言いますと、コンデンサー解体設備の解体撤去に関わるスライドは1枚で説明できるぐらいの形で作っていただきたいということで考えております。スライドをたくさん用意すればいいというものではございませんので、そういったものは参考資料に回していただいて、端的に要点だけを説明いただくという形でお願いをしたいと思います。もし、それが無理だということであれば、年に2回2時間という、この中ではとても今のレベルでは多分議論しきれないと思いますので、先ほど前半で委員からコメントがありましたところも含めまして、この委員会の運営の方法そのものを少し見直していただきたいと思いますし、ぜひ委員会を開く前にJESCO本社との間でこういったことを少し説明してみて、これでうまく伝わるかどうかということで、少し練習をした上で臨んでいただけるといいかなと思います。

私もかなり直前になってから事前説明を受けましたし、時間が限りある中でしたので、十分にその辺りの準備ができないまま今日を迎えてしまいましたけれども、次回以降に向けまして、その辺り、少し説明のモード等を変えていただいたほうがいいかなと思います。いずれにしても丁寧の説明いただかなくてはいけないということは事実でありますけれども、丁寧に説明した結果、質疑がおろそかになることになりますといけませんので、ぜひその辺り、モードを切り換えていただければと思います。

○JESCO 承知しました。

○委員長 ということで、今日の質疑が尽きてしまうといけないのですけれども、副委員長、それから、地元関係者の東京都さんもいらっしゃいますので一言ずつ、今日はテクニカルな議論ができなくて申し訳ないのですけれども、次回以降の議論の進め方として、先ほど私が申し上げたようなことでよろしいか、あるいはこのレベルでの細かい説明が必要であれば、1回2時間ということではとても終わらなくなってまいりますので、次回以降のこの委員会の進め方そのものに関する御意見が最後にあればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

副委員長、よろしくお願いします。

○副委員長 時間が限られていますのでコメントになります。いろいろな施設があって、いろいろな形で洗浄されて、撤去されていくということだと思うのですが、私が一番聞きたいと思ったのは付着状況調査という内容です。これはいろいろなパターンでされているのですけれども、これは本当にしっかりされているのか。されていないと解体撤去される

解体物にある程度残ってしまうのではないかという恐れも感じております。そうすると、先ほどの資料1のことにも関係すると思いますので、ぜひ次回、こういった形で調査をされるのか、それに関して基準をどのように設けているのか、この点について、ぜひ加えて御説明いただきたいと思います。

プロセス自体も説明していただいているのですけれども、どうやって洗浄して、どうやって基準を定めて、先ほどずっとお話があったような形で、出てきたものをどのように仕分けしてやっていくのか。その辺りを強調していただきたいと思います。

○JESCO 分かりました。

○委員長 ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員

あくまでもこの場合は環境安全委員会ということで、環境と安全にこういったリスクがあるか、そのリスクをどうやって回避するか、そこに重きを置いていただきたいと思います。

例えばこの設備の中で、31頁のスライドで設備内部は洗浄不可という言葉が一つあって、それなのに解体撤去してリスクはどうなのかということもございます。それと、11頁のところです。ここで除去分別や洗浄を行うとありますけれども、この中で洗浄することによって、洗浄そのものにどういうリスクがあるのか、洗浄することによって、どれだけリスクが減るのか、それを付着状況確認でどのように確認するのか。そういうところを丁寧に説明いただきたいと思います。そして、環境、安全、それぞれに対してどういうリスクがあって、どういう形で回避しているか、それを第一に説明していただければと思います。

私からは以上です。

○委員長 ありがとうございます。

委員からの御指摘も含めまして、細かいところではなくて、それぞれのところでどこをどうするというのではなくて、めり張りをつけて環境安全上の関心事項に絞って御説明いただきたいと思いますということに尽きます。

あと、洗浄ということに関しては前半部でさらっとIPAという単語だけ口走りました。イソプロピルアルコールかと思います。洗浄で、かなり前に大気中の濃度で問題があったということの中でやっておられると思いますので、そういう意味では、前半部の議論でそれを触れられたのであれば、洗浄剤、洗浄の作業環境もありますし、あるいは私も気になりましたのは洗浄されるということであれば、その後の廃液といいますか、廃油として産業廃棄物で出されるのかとか、気になったところはたくさんあったのですけれども、個別のところを議論する時間がなくなってしまいました。

場合によりましては、特に学識委員には、座長には事前に御説明いただいているのですけれども、場合によっては個別の説明時間を取っていただくなりして、あるいはほかの検討会で経験しておりますのは、事前に資料をお送りして、事前に書面で質問をいただいて、回答を準備いただいて、そこで答えきれなかったところだけ当日質疑を行うような形を採

っている検討会もたくさんございます。

いずれにしても、このような限られた時間の中で技術的な質疑を尽くすことは大変難しいなと今日改めて感じました。定常処理をやっている分にはこうなりましたということではいいのですけれども、解体撤去、今はまだ先行ですけれども、本格的な段階になりますと、ますますそういった技術的な検討が必要な場面が出てまいりますので、どうしても委員会当日の限られた質疑の中では、なかなかやりきれない部分があるかと思います。十分に早い段階で資料を御用意いただいて、書面での質疑を少し交わした上で当日を迎えるような運用もぜひお考えいただきたいと思いますので、御検討をお願いいたします。

○JESCO 承知しました。

○委員長 ということろで、ほぼ時間が尽きておりますけれども、委員、重ねて何か、今、私から御提案を申し上げたことも含めまして、前委員長として何か御示唆があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。特に追加で御発言はございませんでしょうか。

○委員 結構だと思うのですけれども、基本的に解体撤去の廃棄物がどこへ流れていくのか。解体の洗浄等の措置で出てくるときに、どういうことをやってきれいにしていって、そこからまた二次的な廃棄物が出てくるわけです。それはどのようにするのかということころ、外へ出るときはどうなるのか、元はどうなって、それをこのようにやったからこうなるという一つではなくて、そういう点の話をしていただければいいのではないかなと思います。要するに、入り口と出口がどうなって、そこは特に難しければ、これがこういうところは難しいのですという話をしていただければいいのかなという感じでお話を伺っていました。

○委員長 ありがとうございます。

私も事前説明を受けたときに全く同じような印象を受けておりまして、JESCOさんの事業所の中の設備だけを見ておられる感じが非常に強くて、解体撤去のために外からどのようなものが入ってきて、これは作業員さんも含めてですけれども、これまでとは違うプロセスの中でどういう出入りがあるのか。出たものは、クリアランスしたものについては恐らくリサイクルに回せるようなものもあるのだと思いますけれども、事業所を出た後のものが最終的にどのようなルートで流れていくのかということも含めまして説明いただくことが必要かなと思います。

解体撤去ということになりますと、ここを出た後、産業廃棄物になるものであれば、当然これは排出者責任といいますか見届ける責任がありますし、クリアランスしたものであれば、再生利用されるものもあるのかと思いますけれども、そういった全体像を皆さん気にされると思います。個々の設備の細かいところ、当然これはPCB付着ということで見ると細かく見ていただく必要もありますし、全体像と見るべきところと細かいところ、見るべきところはいろいろあろうかと思いますが、いずれにしてもめり張りをつけて御説明いただくことが必要かと思います。また今後の進め方につきましては正・副委員長を中心に、事務局のほうとも相談しながら、次回の準備を進めたいと思いますので、よろしく

お願いいたします。

○JESCO 承知しました。分かりました。

○委員長 江東区関係の委員の方々、よろしいですか。御理解いただきましてありがとうございます。東京都さんもよろしゅうございますでしょうか。

学識委員のほうも特に追加で御発言はございませんでしょうか。

JESCO本社さんのほうでは何か追加で御発言はございますか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、進行の不手際といいますか、気になりながら準備が不十分で当日に御迷惑をかけたところがございますけれども、時間が参っております。

最後の議題「その他」ですけれども、全体を通して何かございますでしょうか。

特にないようですので、事務局から何かございますか。次回の開催予定がシナリオに文言がございますが、このシナリオどおりの時期でよろしいのかどうかということも今日のお話を伺いますと、気になるところがございます。最後、事務局のほうにお返ししたいと思いますけれども、次回の開催時期を含めまして、事務局のほうから、現在の想定と今日の一連のやり取りを踏まえまして、御発言いただければと思います。

事務局、お願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

次回でございますが、今年の11月下旬から12月上旬にかけての間に、委員長と御相談の上、委員の方々と日程調整をさせていただきまして進めていきたいと思います。再度御連絡いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ということで、御準備をいただいているところでございますけれども、今日は議論し尽くせなかったところが多々あったかと思いますので、本社も交えまして、今後の日程感を改めて御相談をさせていただきたいと思います。

本日の議題は以上でございますが、よろしゅうございますでしょうか。

長時間にわたりまして熱心に御議論におつき合いいただきましてありがとうございます。

本日の環境安全委員会はこれにて終了とさせていただきます。